

平成25年度10月実施定期監査結果報告

1 監査の対象

小学校（2校）、中学校（2校）、図書館、学校給食センター

2 監査の範囲

今回の定期監査は、原則として監査の対象施設における平成24年度及び平成25年度の財務に関する事務の執行全般にわたったものであるが、特に次の点に主眼を置いて実施した。

- (1) 施設財産の管理状況について
- (2) 現金及び物品の出納保管状況について
- (3) 経理事務の処理状況について
- (4) 諸帳簿の整備状況について

3 監査の実施年月日及び実施施設

実施年月日	実施施設
平成25年10月18日	図書館 横田小学校
平成25年10月28日	学校給食センター
平成25年10月29日	気仙中学校 米崎小学校
平成25年10月30日	高田東中学校

4 監査の方法

監査にあたっては、事前に提出を求めた資料に基づいて、施設の整備状況及び予算の執行状況について精査し、また、あらかじめ当日提出を求めていた帳簿等について、施設長等から聴取調査を実施するとともに、施設設備の管理状況については必要に応じて現地調査を行った。

5 監査の結果

(1) 施設財産の管理状況について

各学校、各施設ともに法定点検、衛生検査を行うなど適正に管理されていると認めた。

なお、点検で指摘された事項については、教育委員会と協議の上、適切に対処されたい。

(2) 現金及び物品の出納保管状況について

各学校の現金の取り扱いについては、即日処理または所定の金庫に一時保管後、指定金融機関に納入するなど適正に管理されていると認めた。物品の出納保管及び備品台帳については適正に管理されていると認めたが、一部の学校において寄贈物品の備品登録がなされていないので適切に処理されたい。また、学校で使用する理科実験薬品について、理科薬品庫の施錠がされていない学校が見受けられたので、安全、適切な保管管理を徹底されたい。

各施設の現金の取り扱いについては、一部の施設において現金の保管方法に不備があるので、現金は即日金融機関に納入するなど事故の防止に努めるとともに、適切な保管管理を徹底されたい。物品の出納保管及び備品台帳については、適正に管理されていると認めた。

(3) 経理事務の処理状況について

各学校の予算執行については、年間配当予算内で執行されており、支払事務についても遅滞なく適正に行われていることを認めた。

各施設の予算執行については、年間配当予算内で執行されていると認めたが、一部の支払事務に遅延が見受けられたので今後留意されたい。

(4) 諸帳簿の整備状況について

各学校、各施設の諸帳簿については、法令等に準拠して整備されていると認めた。

一部の施設において施設台帳が作成されていないので台帳を整備し、適切な施設管理をされたい。

平成25年度11月実施定期監査結果報告

1 監査の対象

総務部財政課

総務部税務課

教育委員会生涯学習課

教育委員会学校教育課

2 監査の範囲

平成25年4月1日から9月30日までににおける財務に関する事務及び事務事業の執行状況を対象とし、監査項目は次の項目を設定した。

部 課 等 名	監 査 項 目
総務部財政課	収入事務、契約事務、事務事業の執行状況
総務部税務課	収入事務、契約事務、補助金交付事務、事務事業の執行状況
教育委員会生涯学習課	収入事務、契約事務、補助金交付事務、事務事業の執行状況
教育委員会学校教育課	収入事務、契約事務、補助金交付事務、事務事業の執行状況

3 監査期間

平成25年10月31日から平成25年11月21日まで

4 監査の方法

監査にあたっては、財務を中心に所管事務事業にかかる資料を事前に求め、予算執行及び事務事業の執行の手続きが適正か、かつ計画的、効率的に行われているか等の観点から書面監査を中心に行った。

また、事務事業の執行、管理状況等については、事前調査結果をもとに監査委員が指定し、関係職員から説明聴取する方法で監査を行った。

5 監査の結果

(1) 注意・改善事項

軽易な事項については、その都度関係者に注意、改善を促したので省略した。

(2) 指摘事項

事務事業については、概ね適正に執行されていると認めた。